

陳述書の提出等について（注意）

○競売物件の入札をするには、入札書とともに、陳述書の提出が必要となりました。

○入札ごとに陳述書が提出されなければ、入札は無効となります。

○陳述書は、以下のとおり個人用、法人用などの種類があるので該当するものを使用してください。

○陳述書の記入・押印・提出は、陳述書下部の「注意」をよく読んで行ってください。

○陳述書の記載や添付書類に不備があると、入札が無効となることがあります。※特に個人・役員名のフリガナもれに御注意ください。

○陳述書の用紙は、執行官室において入手可能です。

※該当する□にチェックを入れてください。

陳述書 (買受申出人(個人) 本人用)			
大阪地方裁判所執行官 殿			
事件番号	☐ 平成 ☐ 令和	年()第 号	物件番号
私は、暴力団員等ではありません。			
私は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において買受けの申出をする者ではありません。			
☐ 自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」記載のとおりです。（注意書9参照） この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。			
(陳述書作成日) 令和 年 月 日			
買受申出人(個人)	住 所	〒	
	(フリガナ)		
	氏 名		
	性 別	☐ 男性 ☐ 女性	
	生年月日	☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 西暦 年 月 日	

注 意

- 陳述書は、一括売却される物件を除き、物件ごとに別の用紙を用いてください（鉛筆書き不可）。
- 事件番号及び物件番号欄には、公告に記載された番号をそれぞれ記載してください。事件番号及び物件番号の記載が不十分な場合、入札が無効となる場合があります。
- 本用紙は、買受申出人が個人の場合のもので、法人の場合は、法人用の用紙を用いてください。また、買受申出人に法定代理人がある場合（未成年者の親権者など）は、買受申出人（個人）法定代理人用の用紙を用いてください。
- 共同入札の場合には、入札者ごとに陳述書及び添付書類を提出してください。
- 「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者」を指します。
- 陳述書は、氏名、住所、生年月日及び性別を証明する文書（住民票等）を添付して、必ず入札書とともに提出してください。提出がない場合、入札が無効となります。
- 氏名、住所、生年月日及び性別は、それらを証明する文書のとおり、正確に記載してください。記載に不備がある場合、入札が無効となる場合があります。
- 買受申出人が宅地建物取引業者の場合には、その免許証の写しを提出してください。
- 自己の計算において買受けの申出をさせようとする者（買受申出人に資金を渡すなどして買受けをさせようとする者をいいます。）がある場合は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付が必要です。
- 提出後の陳述書及び添付書類（別紙を含む）の訂正や追完はできません。
- 虚偽の陳述をした場合には、6月以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金に処せられることがあります（民事執行法213条）。

※該当する□にチェックを入れてください。

陳述書 (買受申出人(法人) 代表者用)			
大阪地方裁判所執行官 殿			
事件番号	☐ 平成 ☐ 令和	年()第 号	物件番号
当法人は、暴力団員等が役員である法人ではありません。			
当法人は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において買受けの申出をする者ではありません。			
☐ 自己の計算において当法人に買受けの申出をさせようとする者は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」記載のとおりです。（注意書9参照） この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。			
(陳述書作成日) 令和 年 月 日			
買受申出人(法人)	法人の所在地	〒	
	法人の名称		
	代表者氏名		
	役 員	別紙「買受申出人(法人)の役員に関する事項」とおり	

注 意

- 陳述書は、一括売却される物件を除き、物件ごとに別の用紙を用いてください（鉛筆書き不可）。
- 事件番号及び物件番号欄には、公告に記載された番号をそれぞれ記載してください。事件番号及び物件番号の記載が不十分な場合、入札が無効となる場合があります。
- 本用紙は、買受申出人が法人の場合のもので、個人の場合は、個人用の用紙を用いてください。
- 共同入札の場合には、入札者ごとに陳述書及び添付書類を提出してください。
- 「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者」を指します。
- 陳述書は、必ず入札書とともに提出してください。提出がない場合、入札が無効となります。
- 所在地、名称及び代表者氏名は、資格証明書（代表者事項証明、全部事項証明等）のとおり、正確に記載してください。記載に不備がある場合、入札が無効となる場合があります。
- 買受申出人が宅地建物取引業者の場合には、その免許証の写しを提出してください。
- 自己の計算において買受けの申出をさせようとする者（買受申出人に資金を渡すなどして買受けをさせようとする者をいいます。）がある場合は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付が必要です。
- 提出後の陳述書及び添付書類（別紙を含む）の訂正や追完はできません。
- 虚偽の陳述をした場合には、6月以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金に処せられることがあります（民事執行法213条）。

(別紙)

※該当する□にチェックを入れてください。

買受申出人(法人)の役員に関する事項			
1 代表者	住 所	〒	
	(フリガナ)		
	氏 名		
	性 別	☐ 男性 ☐ 女性	
	生年月日	☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 西暦 年 月 日	
2	住 所	〒	
	(フリガナ)		
	氏 名		
	性 別	☐ 男性 ☐ 女性	
	生年月日	☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 西暦 年 月 日	
3	住 所	〒	
	(フリガナ)		
	氏 名		
	性 別	☐ 男性 ☐ 女性	
	生年月日	☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 西暦 年 月 日	
4	住 所	〒	
	(フリガナ)		
	氏 名		
	性 別	☐ 男性 ☐ 女性	
	生年月日	☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 西暦 年 月 日	

注 意

- 買受申出人が法人の場合は、本書面の提出が必要です。提出がない場合、入札が無効となります。
- 役員全員（代表者を含む）の氏名、住所、生年月日及び性別を正確に記載してください。記載に不備がある場合、入札が無効となる場合があります。
- 役員の氏名、住所、生年月日及び性別などを証明する文書（住民票等）の添付は不要です。
- 役員が5人以上の場合は、本用紙を複数枚用いてください。
- 提出後の本書面の訂正や追完はできません。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年11月11日

大阪地方裁判所第14民事部

裁判所書記官 葉 山 史 菜

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年11月26日 午前 9時00分から 令和 7年12月 3日 午後 5時00分まで
開札期日 場 所	令和 7年12月 9日 午前 9時30分 大阪地方裁判所執行部等合同庁舎3階開札場
売却決定 期日 場 所	令和 7年12月22日 午前10時00分 大阪地方裁判所第14民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによります。 (1) 当部の当座預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地です。権限を有する行政庁が交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を要しない者に限り、買受けを申し出ることができます。
一般の閲覧に供するため、令和 7年11月11日午前9時から入札期間最終日午後4時30分まで物件明細書、現況調査報告書及び評価書の各写しを大阪地方裁判所執行部等合同庁舎3階物件明細閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 6 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	9, 440, 000 7, 552, 000	一括	1, 890, 000	47, 340	14, 509
1	3, 210, 000				
2	6, 230, 000				



物 件 目 録

1 所 在 池田市伏尾台四丁目

地 番 1 番 1 5

地 目 宅地

地 積 1 9 3 . 9 8 平方メートル

共有者 A 持分 1 0 分の 7

共有者 C 持分 1 0 分の 3

2 所 在 池田市伏尾台四丁目 1 番地 1 5

家屋 番号 1 番 1 5

種 類 居宅

構 造 木造スレート葺 2 階建

床 面 積 1 階 6 3 . 4 3 平方メートル

2 階 6 3 . 4 3 平方メートル

共有者 A 持分 2 0 分の 1 9

共有者 C 持分 2 0 分の 1

物 件 明 細 書

令和 7年 9月12日

大阪地方裁判所第14民事部

裁判所書記官 葉 山 史 菜

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

1 所 在 池田市伏尾台四丁目

地 番 1番15

地 目 宅地

地 積 193.98平方メートル

共有者 A 持分10分の7

共有者 C 持分10分の3

2 所 在 池田市伏尾台四丁目1番地15

家屋 番号 1番15

種 類 居宅

構 造 木造スレート葺2階建

床 面 積 1階 63.43平方メートル

2階 63.43平方メートル

共有者 A 持分20分の19

共有者 C 持分20分の1



令和 7年(ケ)第 16号
令和 7年 3月 10日受理
令和 年 月 日提出
7.3.28

現況調査報告書

大阪地方裁判所

執行官 白 井 克 典

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 池田市伏尾台四丁目
- 地 番 1番15
- 地 目 宅地
- 地 積 193.98平方メートル
- 共有者 A 持分10分の4
共有者 B 持分10分の6
- 2 所 在 池田市伏尾台四丁目1番地15
- 家屋 番号 1番15
- 種 類 居宅
- 構 造 木造スレート葺2階建
- 床 面 積 1階 63.43平方メートル
2階 63.43平方メートル
- 共有者 A 持分10分の9
共有者 B 持分10分の1



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	池田市伏尾台4丁目1番地の15（住居表示未実施）		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積： }		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日 }		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

1 表札等の表示

- (1) 表札の表示 Aの姓名
- (2) 郵便受けの表示 なし

2 目的土地の現況について

- (1) 目的土地の形状及び地積は、概ね公簿どおりと思われるが、正確には専門家による測量を要する。なお、東側道路と等高に接するが、目的建物の敷地部分は約1メートル高くなっている。また、西側は、法面・擁壁となっており、西側道路より約4メートル高く位置する。
- (2) 目的土地は、目的建物の敷地となっている。
- (3) 目的土地の北側に目的建物の外壁を利用した簡易な構造の物置が設置されており、北東側の駐車スペースにも簡易な物置が設置されている。また、目的土地東側の駐車スペースに物置が2個、目的土地南側に物置1個が存置されている。
- (4) 目的土地は、建築基準法上の道路に接面している。

3 目的建物の現況について

- (1) 目的建物の形状は、概ね間取略図のとおりである。
- (2) 目的建物内部は、経年相応の状態である。
- (3) 目的建物内部は、各部屋とも多数の動産が存置され、目視できない部分がある。

以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
A	目的建物は、私が住居として使用しています。 目的建物に不具合はありません。 以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和7年3月10日 9:15 - 9:20	大阪法務局北出張所	公図等調査
令和7年3月14日 13:45 - 13:55	池田市役所	課税等調査
令和7年3月14日 14:15 - 14:30	物件所在地	物件及び占有確認
令和7年3月17日 13:05 - 13:10	執行官室	所有者から聴取（電話）
令和7年3月25日 14:35 - 15:20	物件所在地	立入調査(評価人帯同)、所有者と面談

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

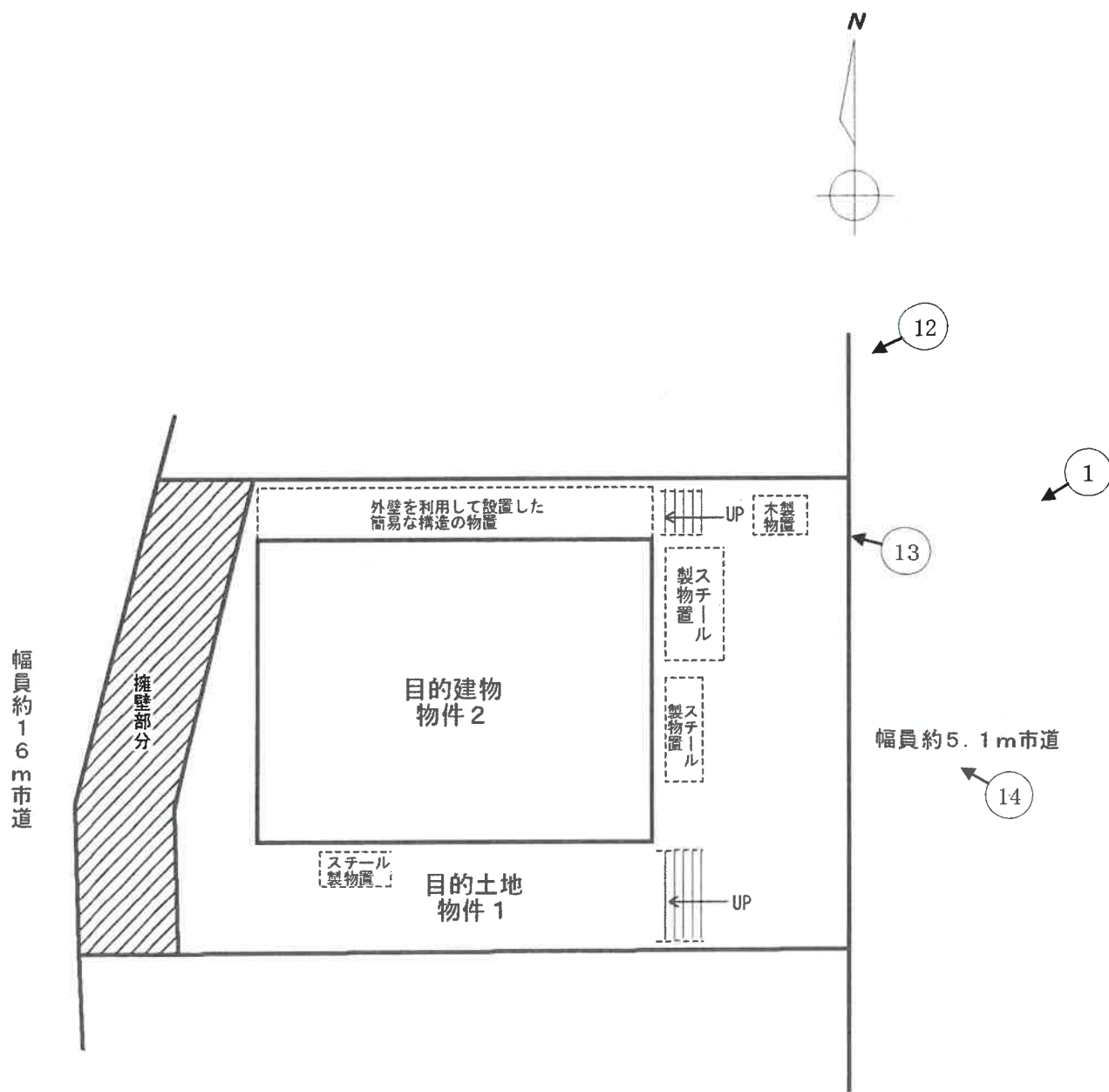
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

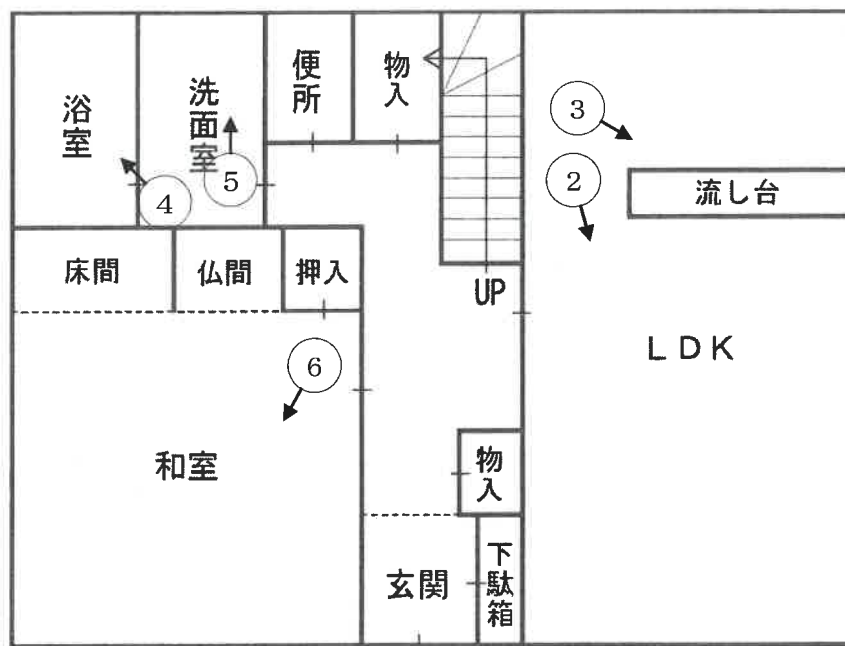
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図

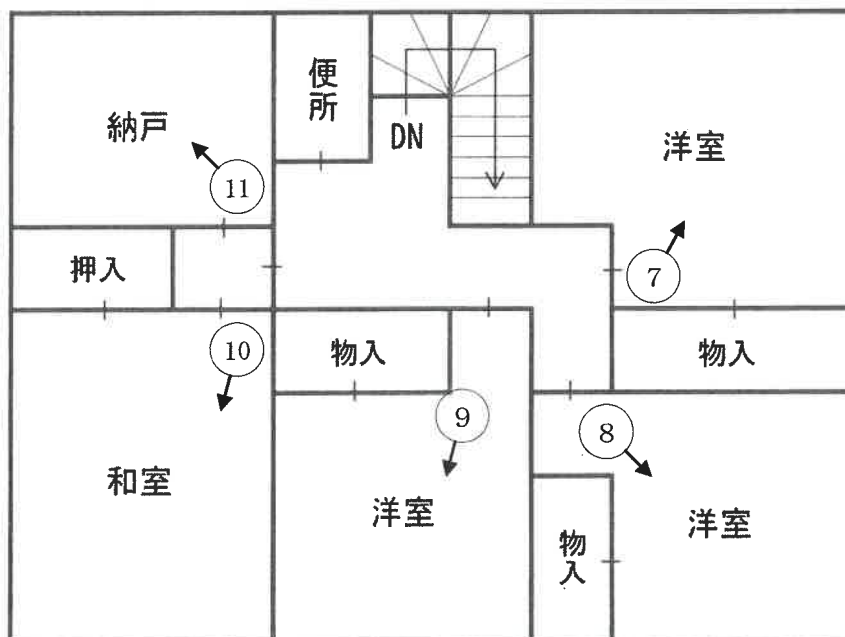


(←○ 写真撮影場所・方向)

間取略図



1階



2階

(←○ 写真撮影場所・方向)

	1
	2
	3



4



5



6

	7
	8
	9

	1 0
	1 1
	1 2



1 3



1 4

令和7年（ケ） 第16号
令和7年3月25日 現地調査
令和7年4月8日 評 価

大阪地方裁判所 第14民事部 御中

評 価 書
(土地付建物)

評価人 不動産鑑定士

谷 勝博

第1 評価額

一括価格	
金 9,440,000円	
内訳価格	
物件1	金 3,210,000円
物件2	金 6,230,000円

- 1 一括価格は、物件1，2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の要因（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	物件目録記載のとおり	同左
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	物件目録記載のとおり	同左
番号	特 記 事 項		
1	① 現地計測と地積測量図等との照合より、登記数量と現地計測の概測数量は概ね一致した。 ② 目的土地には、物置（スチール製3台、木製1台）が置かれていた。また目的土地北部には目的建物の外壁を利用した簡易な構造の物置が設置されていた。		
2	① 建物図面と現況の規模・形状は概ね一致した。 ② 室内に動産類が多く存しており、一部の床・壁の状態が確認できなかった。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	阪急宝塚本線 池田駅 北東方 道路距離 約5,000m （別添「位置図」参照） 最寄バス停 阪急バス 伏尾台四丁目停留所 東方 道路距離 近接	
付近の状況	中規模戸建住宅が建ち並ぶ住宅地域。将来的にも、現状の住環境を維持していくものと思料される。	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分	市街化区域
	用途地域	第1種低層住居専用地域
	建ぺい率	50%
	容積率	100%
	防火規制	一（建築基準法第22条区域）
	その他の規制	第1種高度地区、宅地造成工事規制区域、立地適正化計画（居住誘導区域）池田伏尾台第6住宅地区建築協定区域
画地条件	規模	193.98㎡
	形状	概長方形
	間口・奥行	間口約10.9m・奥行約16.6～18.4m（東側を間口として記載）
	高低差等	目的土地内で高低差あり。
接面道路の状況	東側	幅員約5.1m市道（建築基準法42条1項1号道路）
	西側	幅員約16m市道（建築基準法42条1項1号道路）
	接道状況	二方路地、目的土地東側は東側道路と等高接面しているが、目的建物敷地部分は階段で昇降し約1m高位となっている。目的土地西側は法面・擁壁となっており、西側道路から約4m高位となっている。
土地の利用状況等	現況	戸建住宅（物件2）の敷地の用に供されている。
	北側	戸建住宅
	南側	戸建住宅
	西側	道路
	東側	道路
供給処理施設	上水道	あり
	ガス配管	あり
	下水道	あり（処理区域内）
	（注）供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管（以下、「施設管」という。）が通っており、通常費用で敷地内への引込みが出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
土壌汚染等	目的土地及び目的土地の分筆前土地の閉鎖登記簿からは個人・不動産会社の所有者名、宅地・山林の登記簿地目の履歴が確認された。過去の住宅地図によると目的土地を含む周辺が一体開発される前は山林等であったものと思われ、土壌汚染の可能性は低いものと思われる。なお土壌汚染の有無及び内容について確実な情報を得るには、土壌汚染調査会社による調査を要する。	
特記事項	西側部分は法面・擁壁となっていた。	

2 建物の概況及び利用状況等（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び 経済的残存耐 用年数等	建築年月日	（登記記載）平成6年8月11日新築
	経過年数	約31年
	経済的残存耐用年数	約4年
仕 様	構 造	木造
	屋 根	スレート葺
	外 壁	モルタル等
	内 壁	ビニールクロス貼・京壁等
	天 井	ビニールクロス貼・合板等
	床	フローリング・畳等
	設 備	電気、給排水設備等
	その他	—
床面積（現況）	延 126.86㎡ 増築はなく、登記と現況数量はほぼ同じである。	
現況用途等	階 層	2階建
	現況用途	居宅
	間取り	5LDK＋納戸
品 等	普通	
保守管理の状態	やや劣る	
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり。	
特 記 事 項	① 設備等の稼働の状況を確認したものではない。 ② 目視した限りにおいて、アスベスト含有吹付け材等の使用は認められなかった。なお、飛散性・準飛散性アスベスト含有材料の有無及び内容についての詳細は専門業者による調査を要する。 ③ 建築確認有り。検査済証有り。 ④ 建物全体に概ね経年相当の劣化・汚損が見られた	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) (千円未満四捨五入) オ (ア×イ×ウ×エ)
1	65,500	0.89	193.98	0.90	10,177,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 池田-6

公示価格等 65,500円/㎡ × 時点修正 100/100 × 標準化補正 100/100 × 地域格差 100/100 = 標準画地価格 65,500円/㎡

◇時点修正： 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：	接面・方位（北）	規模	形状	その他	総合（相乗積）
	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00

◇地域格差：	街路	接近	環境	行政	総合（相乗積）
	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00

イ 個別格差：	接面・方位※	規模	形状	その他（地勢等）	総合（相乗積）
	1.05	1.00	1.00	0.85	0.89

※1 二方路+3、方位（東・西）+2、相乗により+5と査定

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) (千円未満四捨五入) エ (ア×イ×ウ)
2	200,000	126.86	0.13	3,298,000

ウ 現価率

経過年数 約31年

経済的残存耐用年数 約4年

観察減価 15%

残価率 5%

耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

現価率 = { 残価率5% + (1 - 0.05) × 経済的残存耐用年数4年 / (経過年数31年 + 経済的残存耐用年数4年) } × (1 - 0.15)
= 0.13

※観察減価は維持管理の状況、補修・改装等の必要性及び中古建物に係る市場の特性等を考慮して査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) (千円未満四捨五入) ウ (ア×イ)
1	10,177,000	0.55	法定地上権	5,597,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ, 1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有 減価 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) (円) カ	評価額 (円) (万円未満四捨五入) キ [(ア+イ) ×ウ×エ×オーカ]
1	10,177,000	－ 5,597,000		1.00	0.70		3,210,000
2	3,298,000	＋ 5,597,000	1.00	1.00	0.70	0	6,230,000
一括価格 (合計)							9,440,000

ウ 占有減価

本件の場合不要。

エ 市場性修正

本件の場合不要。

オ 競売市場修正

第2の「評価の条件」欄記載の不動産競売市場特有の要因を考慮のうえ、競売市場修正率を0.70と決定した。

カ その他の控除減価 (敷金等)

本件の場合不要。

第6 参考価格資料

1 地価公示 池田-6

所 在 : 池田市伏尾台4丁目6番21
価 格 : 65,500円/㎡
位 置 : 阪急宝塚本線 池田駅 北東方 約5,100m
価格時点 : 令和7年1月1日
地 積 : 181㎡
供給処理施設 : 水道・ガス・下水
接面街路 : 北5.1m市道
用途指定等 : 第1種低層住居専用地域 (建ぺい率50%, 容積率100%)
地域の概要 : 中規模住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域

2 固定資産税評価額 (令和6年度)

物件1 : 8,729,100円
物件2 : 1,926,700円

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 土地建物位置関係図
- 6 間取略図

以 上

物 件 目 録

1 所 在 池田市伏尾台四丁目
地 番 1番15
地 目 宅地
地 積 193.98平方メートル
共有者 A 持分10分の4
共有者 B 持分10分の6

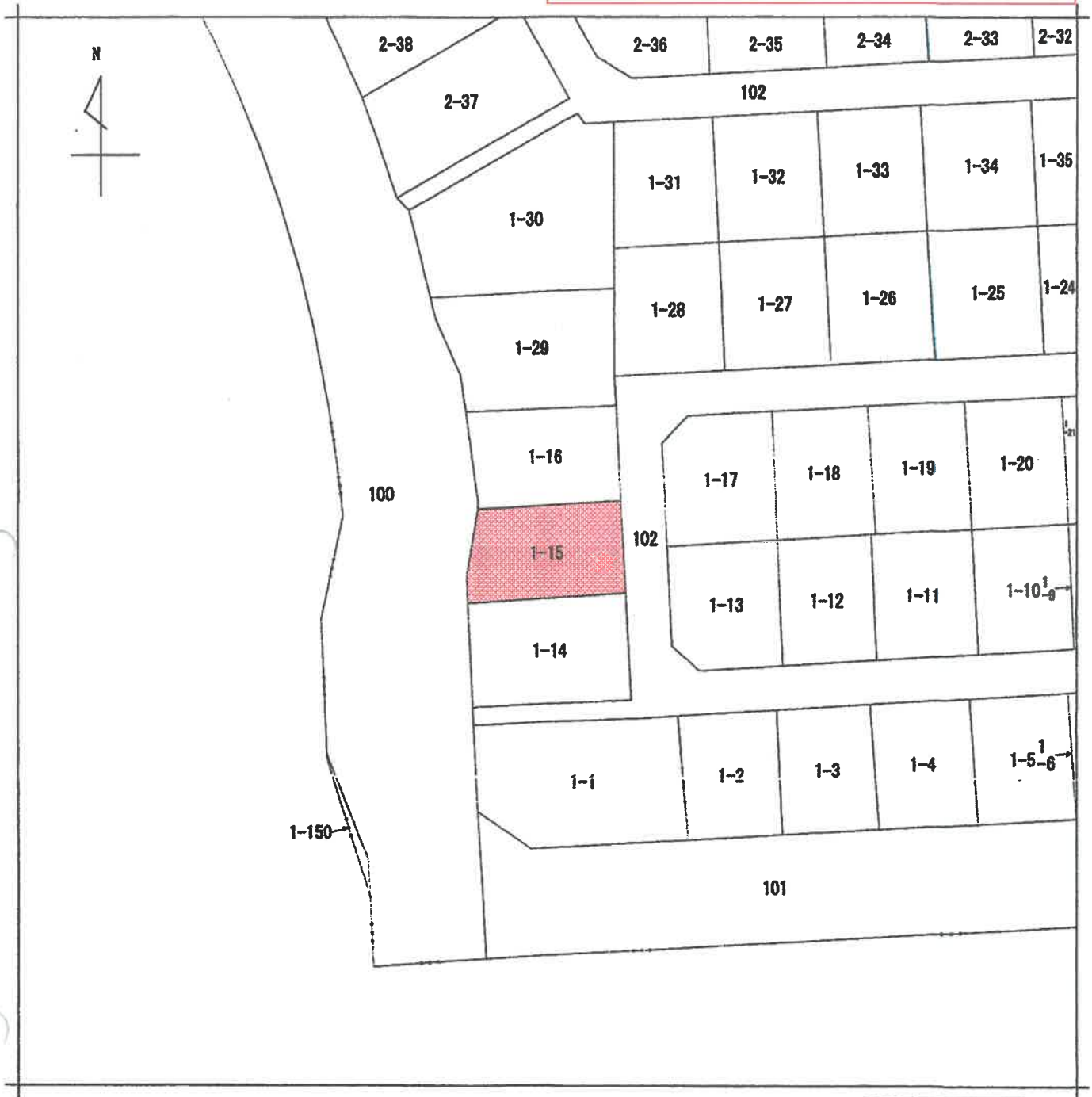
2 所 在 池田市伏尾台四丁目1番地15
家屋 番号 1番15
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺2階建
床 面 積 1階 63.43平方メートル
2階 63.43平方メートル
共有者 A 持分10分の9
共有者 B 持分10分の1



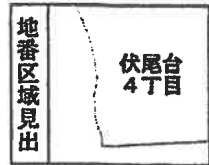
位置図



この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求 部 分	所 在	池田市伏尾台四丁目				地 番	1番15			
出 力 縮 尺	縮尺不明	精 度 分 区		座標系 番号 又は 記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原図)			補 記 事 項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和6年12月24日
大阪法務局池田出張所
登記官

請求番号：21-1
(1/1)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年12月24日 大阪法務局池田出張所

李國章

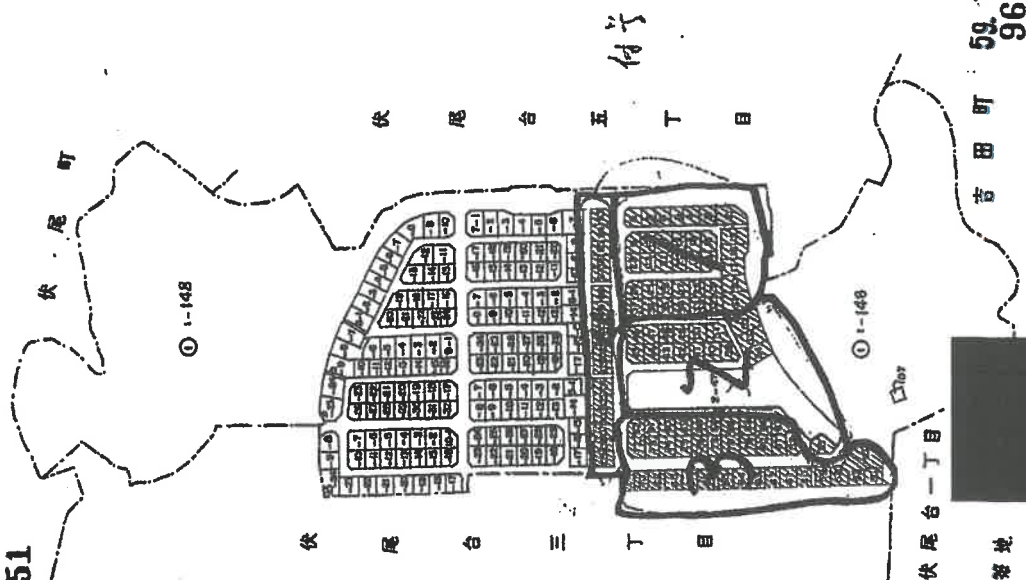
請求番号: 21-2

(1/1)

審
通

土地の所在
池田市伏尾台4丁目

821851



新沙分庫

吉田町 59.1.23
968

申請人

糖尺

(大里土地發展促進會)

昭和 58 年 10 月 28 日作製)

昭和59年1月23日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
令和6年12月24日 大阪府池田出資所 登記官

前109. 修訂 1-1~1-36, 2-2, 2-24~2-39, 3-1~3-38, 4-1~4-17, 559.1.23. 1/10

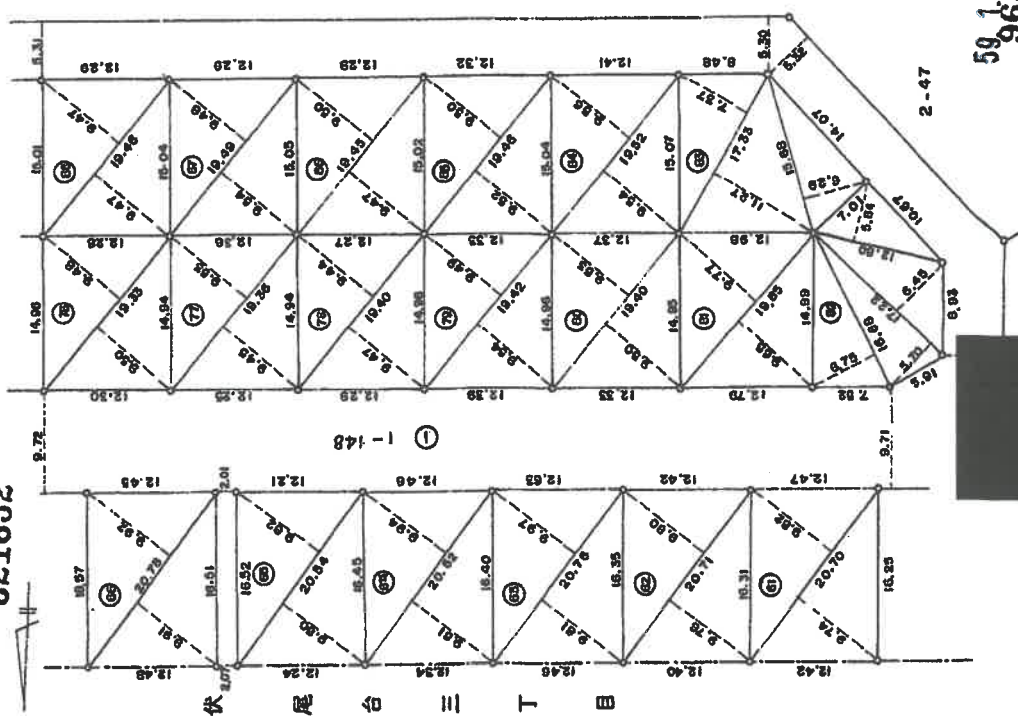
地番 1-148
1-311~1-418

地積測量図

土地の所在 池田市伏屋台4丁目

821852

底辺	垂線	積	底辺	垂線	積	底辺	垂線	積
① 1-370	3-7	20,70	② 1-386	3-22	19,46	③ 1-392	3-29	19,88
20,70	9,74	201,8180	19,46	9,53	184,3008	19,88	9,29	98,6272
20,70	9,92	208,2740	19,46	9,45	182,9320	17,33	11,27	195,3091
計		404,9320	計		367,4528	17,33	7,37	127,7221
二除		202,4660	二除		183,7264	計		421,0584
④ 1-371	3-1	20,71	⑤ 1-387	3-24	19,40	⑥ 1-393	3-30	19,92
20,71	9,76	202,1296	19,40	9,44	183,1360	19,92	9,54	186,2208
20,71	9,90	205,8890	19,40	9,47	183,7180	19,92	9,56	186,6112
計		408,0876	計		366,0540	計		372,0320
二除		204,0438	二除		183,0270	二除		186,0160
⑦ 1-372	3-9	20,76	⑧ 1-388	3-21	19,42	⑨ 1-394	3-31	19,46
20,76	9,81	203,6356	19,42	9,49	184,2958	19,46	9,52	185,2982
20,76	9,97	206,9772	計		369,5886	19,46	9,50	184,9700
計		410,6328	二除		184,7913	計		370,1232
二除		205,3164	⑩ 1-389	3-26	19,40	⑪ 1-395	3-32	19,45
⑫ 1-373	3-10	20,82	19,40	9,53	184,6820	19,45	9,47	184,1918
20,82	9,81	202,2622	19,40	9,50	184,3000	19,45	9,50	184,7750
20,82	9,94	204,9828	計		369,1820	計		369,9688
計		407,2450	二除		184,5910	二除		184,9844
二除		203,6225	⑬ 1-390	3-27	19,45	⑭ 1-396	3-33	19,49
⑮ 1-374	3-11	20,94	19,45	9,77	193,9345	19,49	9,54	195,9346
20,94	9,90	201,3920	19,45	9,63	181,5822	19,49	9,48	184,7682
20,94	9,92	201,7020	計		365,4870	計		370,9888
計		403,0948	二除		182,7435	二除		185,4944
二除		201,5474	⑯ 1-391	3-28	19,66	⑰ 1-397	3-34	19,46
⑱ 1-375	3-12	20,78	19,66	9,75	192,5900	19,46	9,47	184,2382
20,78	9,91	205,9298	17,22	9,70	98,1940	19,46	9,47	184,2882
20,78	9,92	206,1576	計		111,0590	計		369,1374
計		412,0874	二除		74,7890	二除		184,5682
二除		206,0437	⑲ 1-385	3-23	19,33	⑳ 1-398	3-35	19,33
㉑ 1-376	3-13	20,93	19,33	9,46	183,2484	19,33	9,50	183,6350
20,93	9,90	203,6350	計		366,1834	計		366,1834
計		409,2680	二除		183,0917	二除		183,0917



作製者

昭和58年10月28日作成

申請人

縮尺 1/500

(大阪土地測量株式会社)

登記年月日：昭和59年1月23日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年12月24日 大阪法務局池田出張所

登記簿

-13-

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています

2
地積測量図

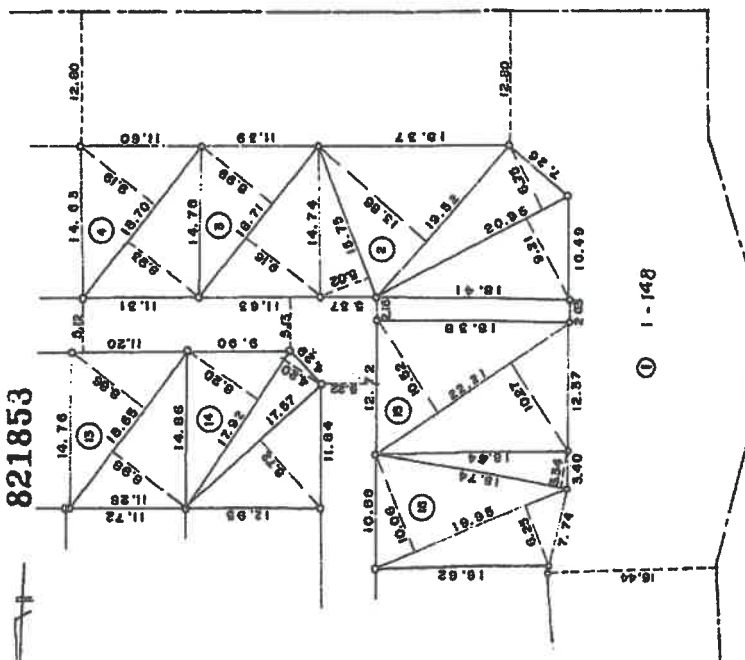
地番
1-148
1-311~1-418

土地の所在
池田市伏尾台4丁目

821853

底辺	量数	積	底辺	量数	積
②	1-311	1-1	⑭	1-323	1-13
20.96	9.21	192.0416	17.92	8.20	146.9440
20.96	6.76	141.4600	17.92	4.20	75.2640
19.52	13.66	270.5472	17.92	8.72	155.2104
15.75	5.02	79.0650	計		375.4164
計		684.1336	二除		187.7092
③	1-312	1-2	⑮	1-324	1-14
16.71	9.16	171.3636	22.21	10.52	233.8492
16.71	6.98	160.2029	22.21	10.27	228.0967
計		339.5665	計		461.7459
二除		169.7832	一除		230.8729
④	1-313	1-3	⑯	1-325	1-15
16.70	6.93	160.9910	18.74	3.54	62.9916
16.70	9.18	171.8330	19.95	10.06	200.6970
計		338.8240	19.95	6.25	124.6875
二除		169.4120	計		367.9761
⑤	1-322	1-12	二除		183.9880
16.60	6.66	160.2390			
16.60	6.98	167.4770			
計		327.7160			
二除		163.8580			

伏尾台五丁目



59.123
968

縮尺
1/500

申請人

昭和59年10月26日作成

製作者

大阪土地家屋調査士会

(3/11)

図求番号：21-2

登記年月日：昭和59年1月23日

これは図面に記載されている内容を証明した図面である。
令和6年12月24日 大阪法務局池田出張所

登記官

地積測量図

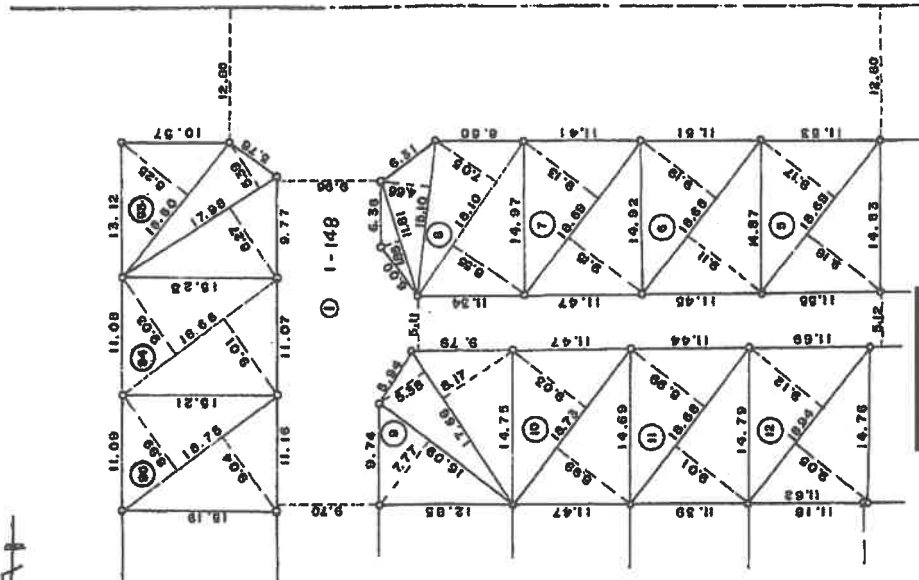
1-148
1-311~1-418

池田市伏尾台4丁目

821854

底辺	登録	積	底辺	登録	積
⑤	1-314	1-4	⑩	1-319	1-7
18.69	9.16	171.2004	18.73	9.03	169.1219
18.69	9.17	171.3873	18.73	9.99	169.3927
	計	342.5877		計	337.5146
	二除	171.2938		二除	168.7573
⑥	1-315	1-5	⑪	1-320	1-10
18.68	9.11	170.1749	18.68	9.99	167.5332
18.68	9.10	171.6892	18.68	9.01	169.3069
	計	341.8640		計	336.8400
	二除	170.9320		二除	168.4200
⑦	1-316	1-6	⑫	1-321	1-11
18.69	9.15	171.0139	18.94	9.12	172.7329
18.69	9.13	170.6397	18.94	9.05	171.4070
	計	341.6532		計	344.1399
	二除	170.8266		二除	172.0699
⑧	1-317	1-7	⑬	1-402	1-1
18.10	9.29	164.7850	18.30	9.26	169.6000
18.10	7.03	127.6050	17.98	5.39	96.9122
18.10	4.66	70.3690	17.98	8.27	148.6946
11.81	1.69	21.8495		計	394.2068
	計	374.5495		二除	197.1034
	二除	187.2747	⑭	1-403	1-2
⑨	1-318	1-8	18.69	9.03	169.6804
18.69	7.77	129.0193	18.68	9.01	169.3068
17.66	5.36	93.0109		計	338.9872
17.66	9.17	144.2822		二除	169.4936
	計	364.3123	⑮	1-404	1-3
	二除	182.1561	18.79	8.99	168.5625
			18.73	9.04	169.6000
				計	338.1625
				二除	169.0812

伏尾台五丁目



99.123
968

作製者

申請人

昭和59年10月28日作成

縮尺 1/500

(大阪土地改良公社)

登記年月日：昭和59年1月23日

これは図面に記載されている内容を証明した図面である。
令和6年12月24日 大阪府葛城郡田原町

登記官

-15-

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています

地積測量図

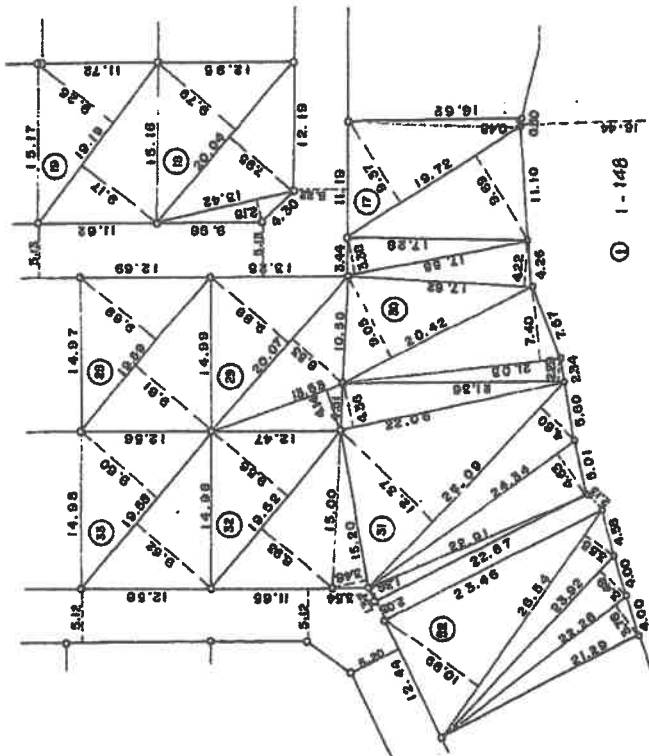
地番
1-148
1-311~1-416

土地の所在
池田市伏尾台4丁目

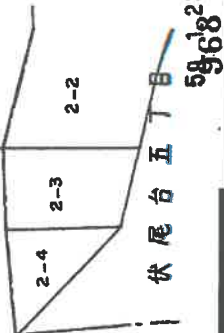
821855

底辺	垂直	積
(17) 1-326	1-16	
16.62	0.48	7.9776
19.72	0.37	184.7764
19.72	0.69	191.0888
計	385.6400	
(18) 1-327	1-17	
13.42	2.18	29.2536
20.04	7.95	159.3180
20.04	9.79	198.1916
計	384.7632	
(19) 1-328	1-18	
19.19	9.17	175.9728
19.19	9.26	177.0994
計	353.0717	
(20) 1-337	1-27	
19.59	9.69	189.8271
19.59	9.61	189.2599
計	379.0870	
(21) 1-338	1-28	
20.07	9.59	192.4925
20.07	6.25	125.4371
13.15	4.14	54.4142
計	385.3636	
(22) 1-339	1-29	
17.58	3.38	59.4204
17.52	4.22	74.3064
20.42	9.05	184.8610
21.03	7.40	155.8220
21.38	2.29	48.9144
計	523.1142	
二股	26	5571

底辺	垂直	積
(31) 1-340	1-30	
22.06	4.36	96.1616
27.09	12.37	335.1033
27.09	4.60	124.6140
24.34	4.63	112.6842
22.91	1.58	36.1076
16.20	3.48	56.5860
計	752.6467	
(32) 1-341	1-31	
19.52	8.93	174.3138
19.52	9.56	186.6112
計	360.9250	
(33) 1-342	1-32	
19.58	9.82	192.5896
19.58	9.60	187.9680
計	376.3276	
(34) 1-343	1-33	
26.54	10.59	281.6746
26.54	3.55	94.2170
23.92	3.49	83.4800
22.26	3.79	84.1428
計	553.5122	
二股	276	7576



① 1-148



伏尾台五丁目
59.122

作製者

59年10月28日作成

申請人

縮尺 1/500

(大阪土地改良公社)

(5/11)

請求番号：21-2

登記年月日：昭和59年1月23日

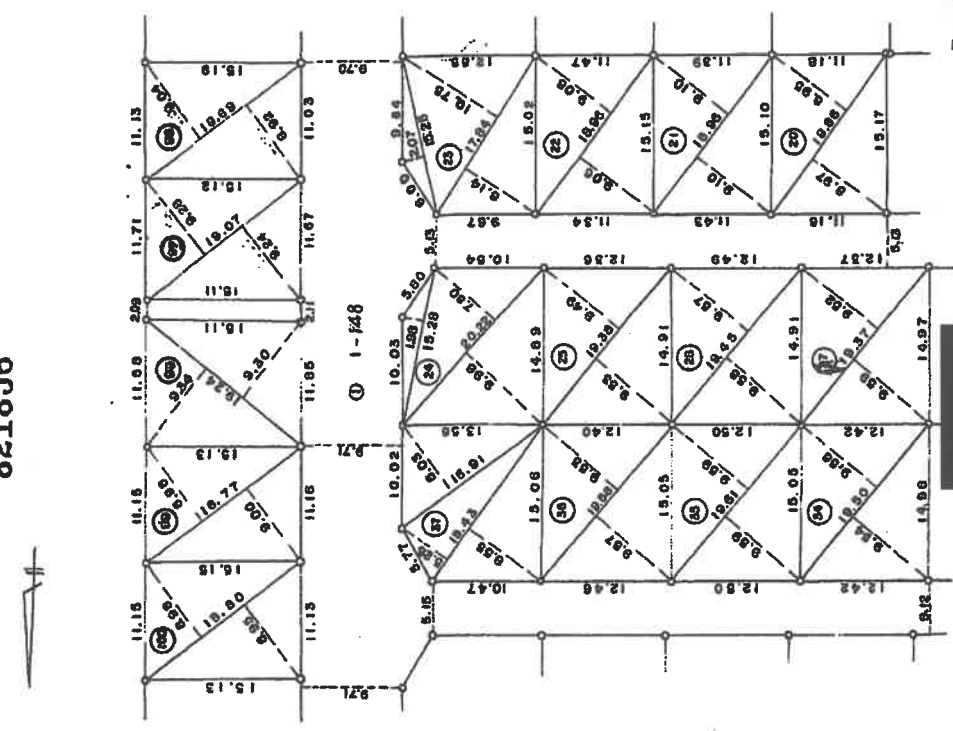
これは図面に記載されている内容を証明した図面である。
令和6年12月24日 大阪法務局池田出張所

登記簿

地積測量図 5/10

地番 1-148
1-311~1-418
土地の所在 池田市伏尾台4丁目

821856



59.1.23
968

縮尺 1/500

大阪土地測量株式会社

底辺端線 積	底辺端線 積	底辺端線 積
(20) 1-329 1-19 10.86 6.97 182.1742 10.96 6.95 169.7970 計 337.9712 二除 168.9856	(26) 1-334 1-24 12.36 9.49 182.182 19.36 9.53 186.5374 計 372.9780 二除 186.9890	(32) 1-345 1-21 19.56 9.57 187.3066 19.56 9.53 186.5374 計 372.9780 二除 186.9890
(21) 1-330 1-22 10.96 9.10 172.5360 18.96 9.10 172.5360 計 345.0720 二除 172.5360	(27) 1-335 1-25 12.45 9.57 186.1365 19.45 9.58 186.3310 計 372.4675 二除 186.2337	(33) 1-346 1-26 10.43 9.53 157.6765 10.43 5.26 86.0419 16.91 8.03 135.7373 計 330.3038 二除 165.1519
(22) 1-331 1-27 10.96 9.06 171.7776 18.96 9.06 171.7776 計 343.5552 二除 171.7776	(28) 1-336 1-26 10.37 9.62 184.4024 19.37 9.59 182.7583 計 367.1607 二除 183.5803	(34) 1-405 1-27 10.69 9.04 168.9376 18.69 8.92 186.7148 計 355.6524 二除 177.8262
(23) 1-332 1-27 12.94 8.14 145.2176 17.84 10.76 191.7800 15.25 2.07 31.5675 計 368.5651 二除 184.2825	(29) 1-343 1-23 12.30 9.54 186.0300 19.50 9.56 186.6100 計 372.6400 二除 186.3200	(35) 1-407 1-28 19.07 9.28 170.9696 19.07 9.24 179.2088 計 350.1784 二除 175.0892
(24) 1-333 1-23 15.28 1.96 30.2344 20.22 7.90 187.7160 20.22 9.88 201.7956 計 359.7460 二除 179.8730	(30) 1-344 1-24 12.61 9.59 186.0590 19.61 9.59 186.0590 計 372.1180 二除 186.0590	(36) 1-408 1-29 12.77 9.98 182.9340 18.77 9.00 188.9500 計 371.8840 二除 185.9420

作製者

昭和59年10月28日作成

申請人

(6/11)

請求番号：21-2

登記年月日：昭和59年1月23日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
令和6年12月24日 大阪法務局油田出張所

登記官

請求番号：21-2

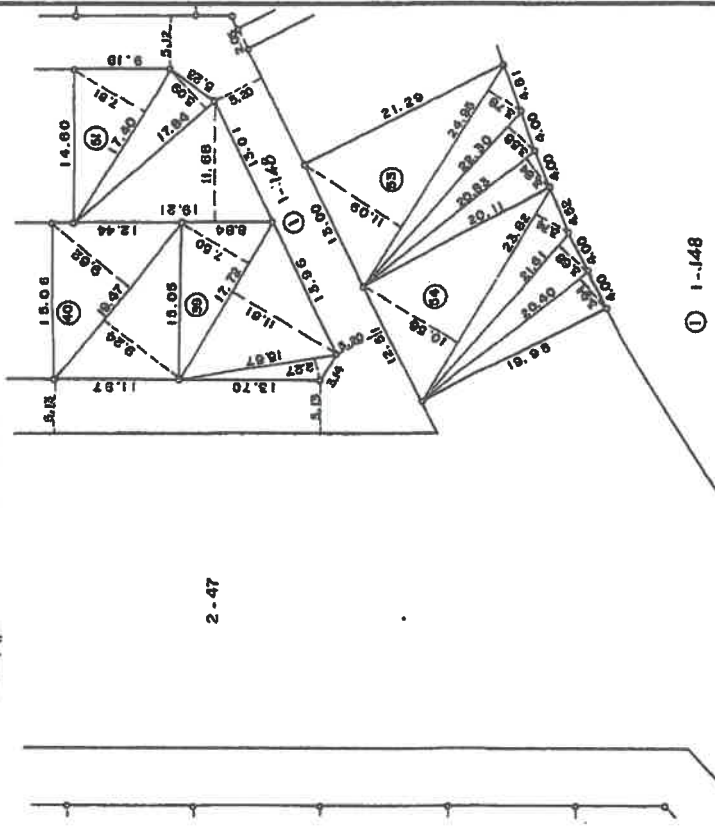
(7/11)

地積測量図

地番 1-148, 1-311 ~ 1-418
土地の所在 池田市伏尾台4丁目

821857

底辺	長さ	積
53	1-348	2-24
15	67	2.27
17	72	11.51
17	72	208.2732
17	72	7.50
17	72	132.9000
17	72	377.7441
17	72	185.6720
17	72	2-24
17	72	1-349
17	72	9.24
17	72	170.9028
17	72	9.62
17	72	187.3014
17	72	307.2042
17	72	105.6021
17	72	1-360
17	72	7.51
17	72	132.8940
17	72	5.09
17	72	90.8038
17	72	11.89
17	72	224.3728
17	72	491.0724
17	72	224.6362
17	72	1-362
17	72	2-28
17	72	11.09
17	72	278.8955
17	72	3.78
17	72	94.3110
17	72	3.55
17	72	70.8340
17	72	3.84
17	72	70.8872
17	72	53.0277
17	72	285.4128
17	72	1-363
17	72	10.96
17	72	23.5352
17	72	3.74
17	72	91.0800
17	72	3.88
17	72	70.8248
17	72	5.91
17	72	70.7840
17	72	490.9148
17	72	241.9874



① 1-148

59.1.23
968

製作者	申請人	縮尺 1/500
昭和58年10月28日作成		
（公認測量士）		

登記年月日：昭和59年1月23日

これは図面に附録されている内容を証明した図面である。
令和6年12月24日 大阪法務局池田出張所

登記官

請求番号：21-2

(8/11)

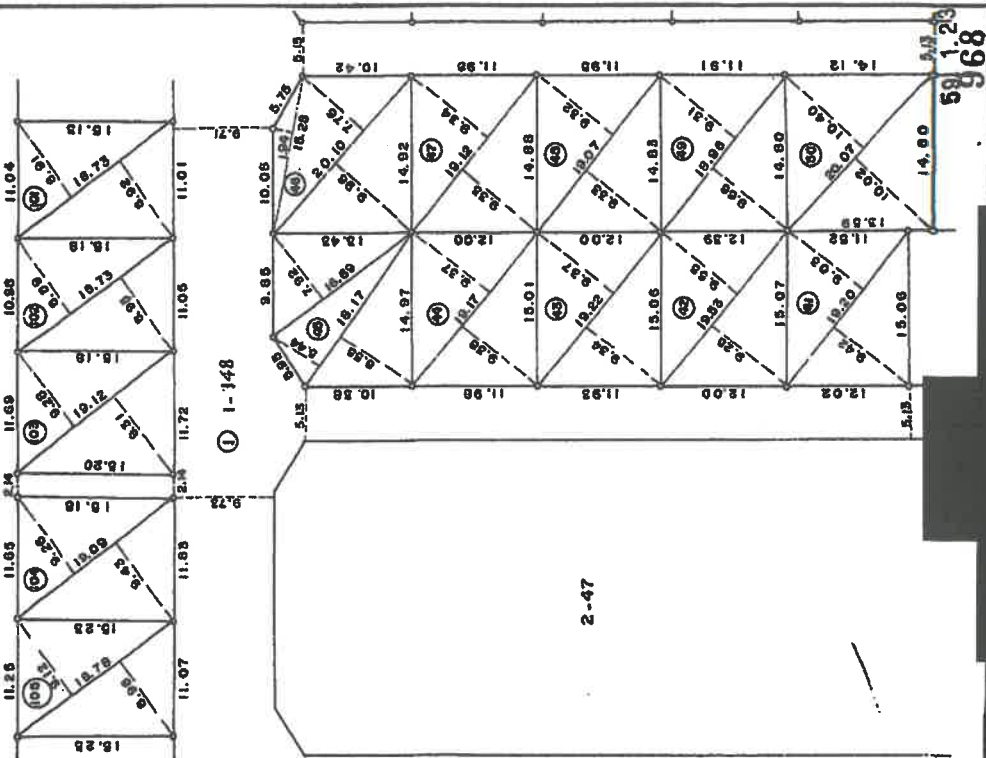
地番
1-348
1-311~1-418

土地の所在
池田市伏尾台4丁目

地積測量図

2/10

821858



底辺	面積	計
① 1-410	5-9	
18'73	8'91	168'8843
18'73	8'92	167'0716
計		335'9559
二除		167'9779

底辺	面積	計
② 1-355	2-31	
15'28	1'54	29'6432
20'10	7'76	155'8762
20'10	9'98	200'1850
計		385'6192
二除		192'8096

底辺	面積	計
③ 1-352	2-27	
19'33	9'25	180'1325
19'33	9'55	186'5119
計		366'6440
二除		183'3220

底辺	面積	計
④ 1-353	2-29	
19'22	9'34	179'5143
19'22	9'37	180'0814
計		359'5957
二除		179'7978

底辺	面積	計
⑤ 1-354	2-30	
19'17	9'35	180'3035
19'17	9'44	181'8448
19'17	7'92	182'1948
計		544'3431
二除		272'1715

作製者

昭和58年10月26日作成

申請人

縮尺 1/500

大阪土地測量院(株)

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています

登記年月日：昭和59年1月23日

これは図面に記載されている内容を証明した図面である。
令和6年12月24日 大阪府被検出事務所

登記官

請求番号：21-2

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています

地積測量図

8/10

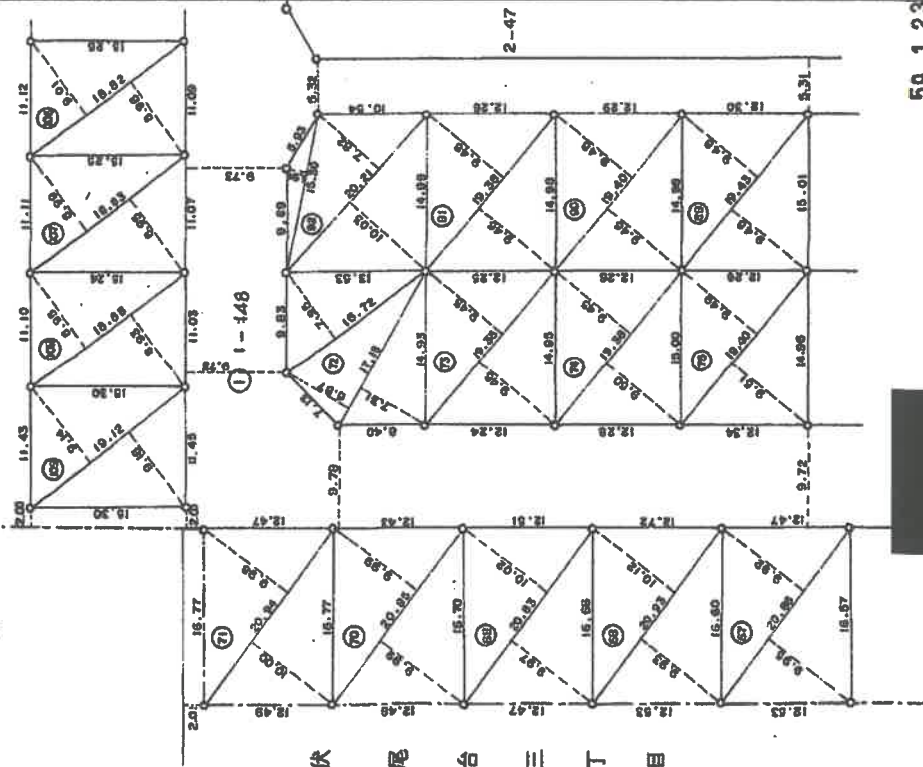
地番 1-348
1-311 ~ 1-318

土地の所在 池田市伏尾台4丁目

821859

底辺	辺長	面積	底辺	辺長	面積	底辺	辺長	面積
①	1-376	3-13	②	1-382	3-19	③	1-401	3-37
20.86	9.95	207.5370	19.36	9.45	182.8375	20.21	10.03	202.7082
20.86	9.92	206.9312	19.36	9.45	182.8375	20.21	7.82	156.0422
	計	414.4682		計	365.6750	15.30	1.94	29.6820
	二除	207.2341		二除	182.8375		計	395.4305
④	1-377	3-14	⑤	1-383	3-20	⑥	1-415	4-14
20.93	9.93	207.6349	19.36	9.45	183.1410	19.82	9.01	169.5682
20.93	10.12	211.6216	19.36	9.60	184.1100	19.82	9.90	189.0036
	計	419.2565		計	367.2510		計	358.5718
	二除	209.6282		二除	183.6255		二除	179.2859
⑦	1-378	3-15	⑧	1-384	3-21	⑨	1-416	4-15
20.83	9.97	207.6751	19.40	9.49	184.1060	19.83	9.99	189.2617
20.83	10.02	208.7166	19.40	9.51	184.1940	19.83	9.98	189.2283
	計	416.3917		計	368.3000		計	378.4901
	二除	208.1958		二除	184.1500		二除	189.2450
⑩	1-379	3-16	⑪	1-398	3-35	⑫	1-417	4-16
20.85	9.96	208.2916	19.43	9.48	184.1964	19.86	9.95	188.9760
20.85	9.99	208.8915	19.43	9.48	184.1964	19.86	9.93	188.6994
	計	417.1831		計	368.3928		計	377.6744
	二除	208.5915		二除	184.1964		二除	188.8372
⑬	1-380	3-17	⑭	1-399	3-26	⑮	1-418	4-17
20.94	10.00	209.4000	19.46	9.46	183.8240	19.12	9.14	174.7598
20.94	9.98	208.8912	19.46	9.48	183.9120	19.12	9.16	175.1392
	計	418.2912		計	367.7360		計	349.8990
	二除	209.1456		二除	183.8680		二除	174.9495
⑯	1-381	3-18	⑰	1-400	3-37	⑱	1-419	4-18
16.72	7.95	132.9240	19.38	9.45	183.3348	19.38	9.45	183.3348
17.15	6.87	117.0205	19.38	9.48	183.7224		計	367.0572
17.15	7.31	125.3663		計	367.0572		二除	183.5286
	計	375.3110		二除	183.5286			
	二除	187.6555						

伏尾台三丁目



59.1.23
968

作製者

昭和59年10月28日(作成)

申請人

縮尺 1/500

大阪土地測量院(株)

登記年月日：昭和59年1月23日

これは図面に記載されている内容等を証明した図面である。
令和6年12月24日 大阪法務局池田出張所

登記官

地積測量図

地番 1-148
1-311~1-418

土地の所在 池田市伏尾台4丁目

821860

① 1-148 残地求積

158684.7367^{m²} - 342.0559 - 169.7932 - 169.4220 - 171.2938 - 170.9220
- 170.8266 - 187.2872 - 182.1561 - 168.7573 - 168.1200
- 172.0699 - 166.3580 - 187.7092 - 230.8729 - 193.9880
- 191.9204 - 192.3826 - 176.8358 - 168.9856 - 172.5360
- 171.9672 - 184.2825 - 194.8850 - 194.3058 - 186.2337
- 185.0803 - 189.0435 - 192.7618 - 261.5571 - 376.3233
- 180.4624 - 189.1638 - 196.4200 - 188.0599 - 196.9890
- 195.1528 - 246.0185 - 188.8720 - 183.6021 - 177.1200
- 183.5820 - 179.8031 - 179.7187 - 193.1915 - 192.9076
- 178.4852 - 177.8277 - 179.8356 - 204.9147 - 228.5362
- 276.7576 - 265.4138 - 249.9574 - 267.7837 - 292.9622
- 273.8052 - 188.4463 - 189.8810 - 202.0436 - 202.4460
- 202.5438 - 205.3164 - 203.6225 - 201.4974 - 206.0337
- 207.2441 - 209.8232 - 208.1958 - 208.2915 - 209.1908
- 188.0555 - 182.8975 - 183.6255 - 184.3000 - 183.4417
- 183.7284 - 183.4270 - 184.7813 - 184.8910 - 192.7435
- 198.2825 - 210.8292 - 186.4160 - 185.0846 - 184.4832
- 195.3499 - 194.2862 - 184.1964 - 183.7180 - 183.5286
- 195.2192 - 192.1034 - 188.4936 - 169.0312 - 167.8362
- 176.5882 - 179.3168 - 168.7423 - 168.5420 - 166.9779
- 167.0716 - 177.7204 - 178.3960 - 169.9590 - 169.2859
- 166.9051 - 168.7872 - 174.9480 - 138650.344^{m²}

作製者

58年10月28日作成

申請人

縮尺 1/

59.1.23
968

(大阪土地改良公社)

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています

登記年月日：昭和59年1月23日

これは図面に記録されている内容を証明した図面である。
令和6年12月24日 大阪法務局池田出張所

登記官

請求番号：21-2

(11/11)

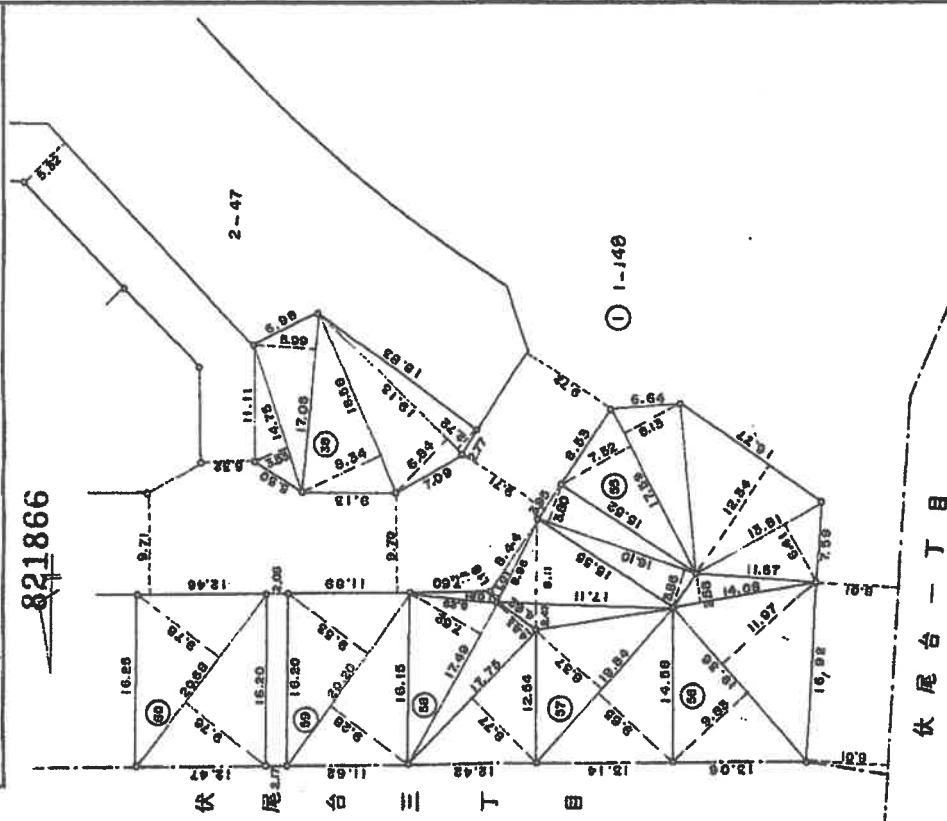
地積測量図

地番 1-148
1-311~1-418

土地の所在 池田市伏尾台4丁目

821866

底辺	登録	積	底辺	登録	積
57	1-347	2-2	57	1-366	3-3
19.13	2.72	52.0356	19.04	9.69	18.4560
19.13	6.84	130.0492	19.04	0.37	0.0600
18.98	0.34	0.649378	17.11	2.47	4.2817
17.09	0.99	1.021298	17.11	0.11	0.007621
14.78	3.89	5.68673	9.99	1.01	0.00998
		492.0370			947.6104
		246.0188			273.8092
58	1-364	3-1	58	1-367	3-1
17.89	7.82	122.2768	17.78	0.77	0.005975
17.89	0.13	0.00267	17.78	4.83	0.04075
16.77	12.84	208.9418	17.49	7.62	133.2738
12.61	0.41	0.00221	9.29	0.91	7.5439
		939.5874			378.9827
		267.7837			188.4463
59	1-365	3-2	59	1-368	3-1
16.10	3.80	61.1800	20.20	9.28	187.4560
16.10	3.88	62.1480	20.20	9.53	192.5060
14.08	2.88	40.8804			379.9820
19.36	11.97	231.7392			189.9810
19.36	9.83	190.2088	60	1-369	3-1
		585.9244	20.88	9.78	201.8368
		292.6622	20.88	9.78	202.2504
					404.0872
					202.6436



59.1.23
968

作製者

申請人

縮尺 1/500

(大阪土地測量院株式会社)

登記年月日：平成6年8月18日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
令和6年12月24日 大阪法務局池田出張所

登記官

各階平面図

家屋番号 1-15

建物図面

No. 7

建物の所在 池田市伏尾台四丁目宅番地巻五

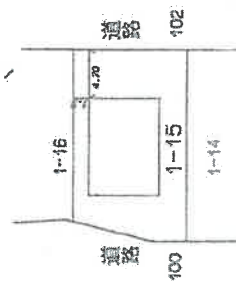
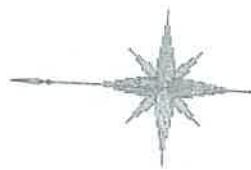
330330



1 階 面 積 計 算 表
9.303 x 6.775 = 63.434325
床面積 63.43 m²



2 階 面 積 計 算 表
9.363 x 5.775 = 54.075225
床面積 54.08 m²



作製者

17日作製)

縮尺 1/250

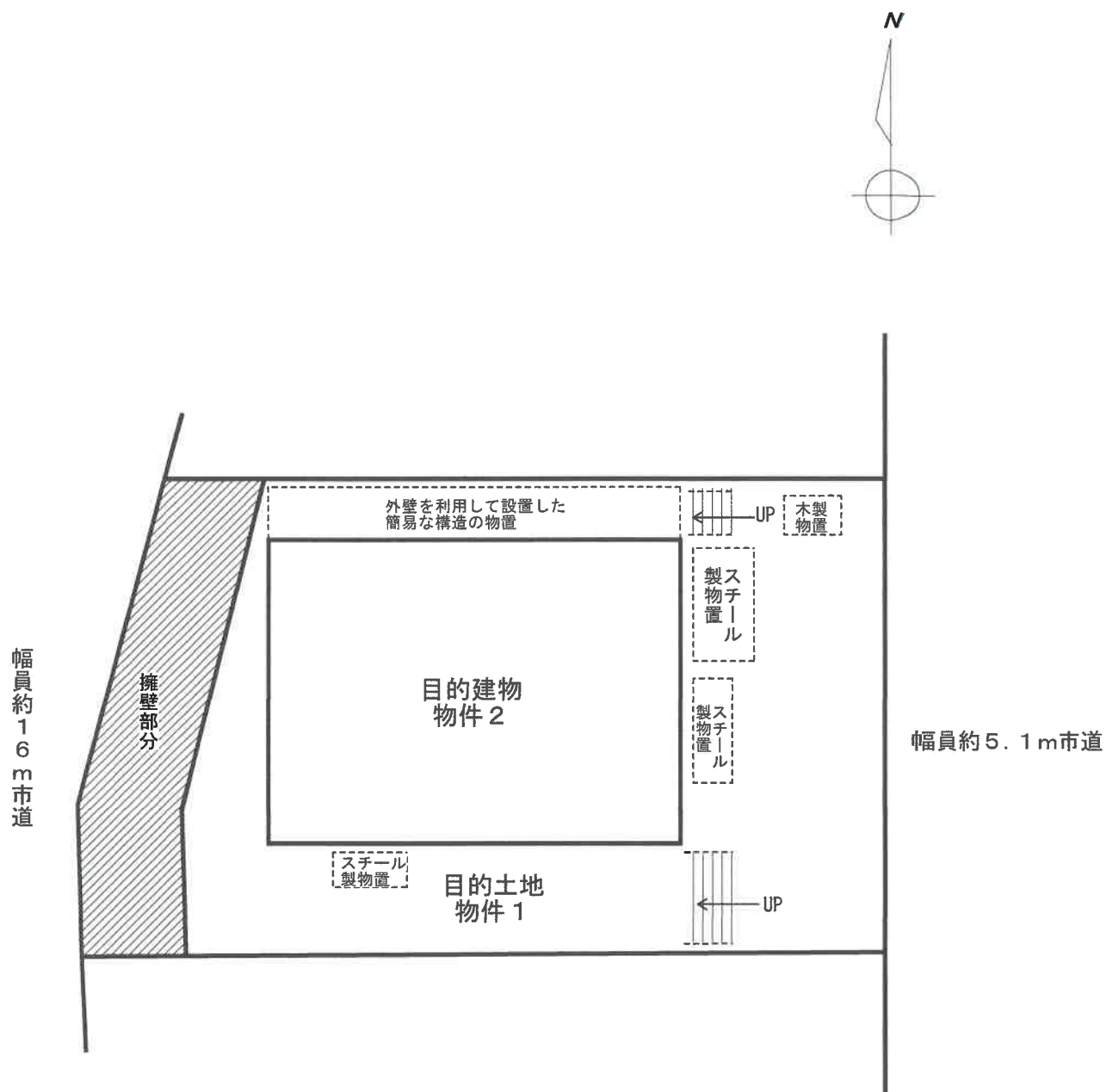
申請人

縮尺

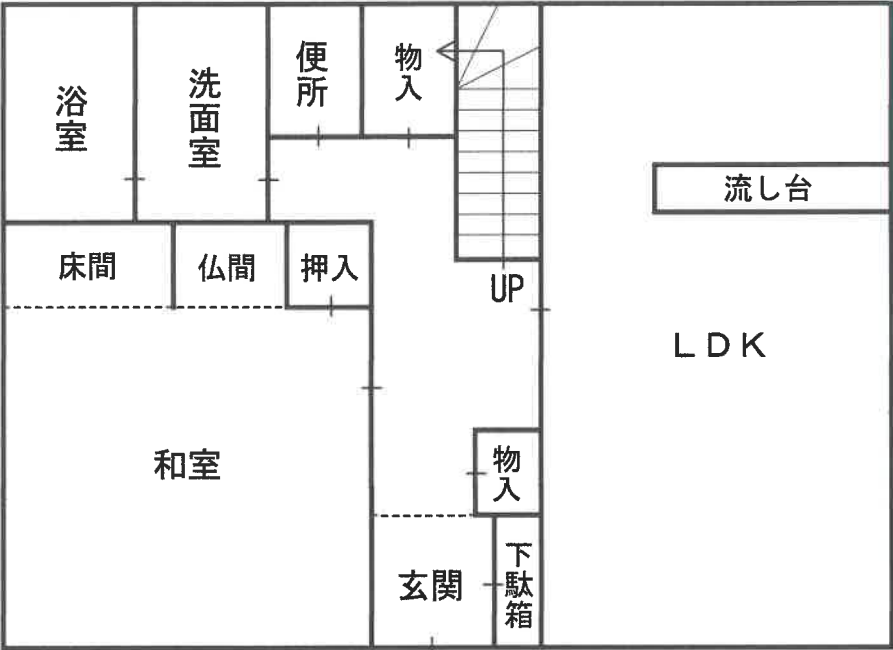
1/500

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています

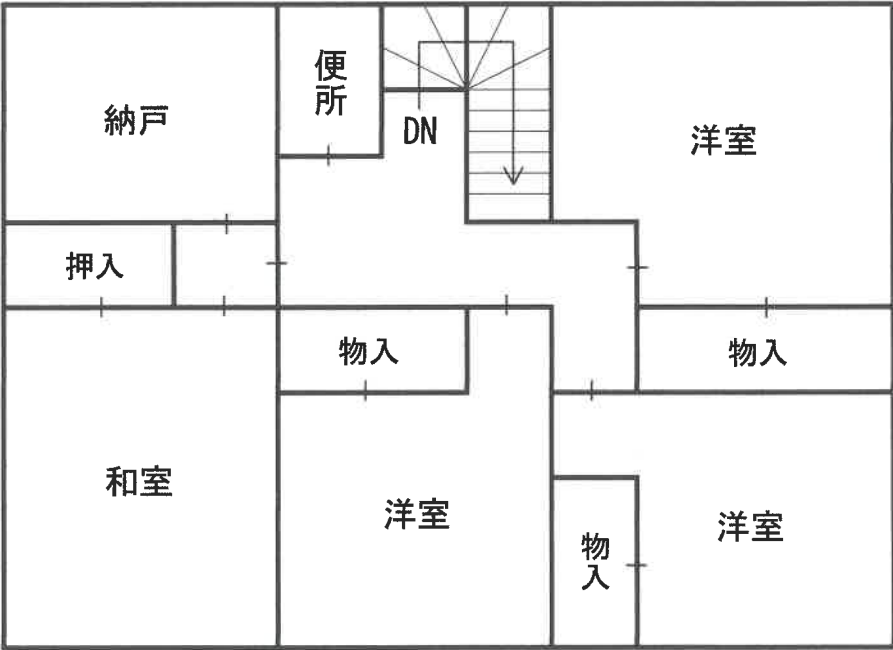
土地建物位置関係図



間取略図



1階



2階